

視点

人と関わる根っこの

感覚としての「遊び」

岡 健



く子が多いので痛いだろうな、と。ちよūdい程度に抱いたり・握ることは…、死なないうよう・逃げないう大切にそつと握るといふことは…、実はそんなに簡単なことではないのかもしれない。

適切な「ことば」。人との関わり

の「ちよūdよい」関係。もたれあうのではなく、握手し合えるような人との関係。それは大人であっても実は、理屈の「言葉」以上に、「ことば」ゆつたり「しつくり」…といった感覚的な「ことば」に支えられているのだと私は思います。

「さらさら」「びちよびちよ」「べとべと」「ぎざぎざ」「ぐちゅぐちゅ」「ごつごつ」「ちくちく」…子どもは、なぜあのように、土に、水に、砂に、泥に、木に、草に、石に…心不乱に向き合うのでしょうか。

そう、子どもは社会と出会っているに違いありません。彼らは遊びの中で豊かに私たちの世界とつながり（関わり）を持つと取り組んでいるのだと私には思われてならないのです。

（大妻女子大学家政学部児童学科准教授）

子どもを巡る環境が激変する今、私たち大人は、子どもに何ができるのでしょうか…。今のような時代だからこそ、乳幼児期の子どもに人としての根っこの経験を保障すること。それが不可欠だと私は思います。

本稿では、今日しばしば指摘される子どもの人間関係の脆弱性の問題を、改めて「遊び」の大切さから考えてみたいと思います。

いとと思うだけだな」と提案することも…、実は、みんな「してほしい」という気持ちの「ことば」に他なりません。でもこの中のどの「ことば」が「ちよūdよい」「言葉」で、それはどうやってら選べるのか。このことはそれ程簡単ではないのです。

ある園で、いわゆる「人との関わり

の難しい」お子さんと出会ったことがあります。その子は、私たちが訪ねたことが嬉しくて仕方ないのに、出てくる「ことば」は「何しに

来てんだ！」「お前ら出てけ！」といわゆる「粗暴」で「粗野」な「言葉」でした。

むろん私たちも、そうなる可能性が高いことを事前に聞いて予想していたので、むしろ「遊びにきました」

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽しみながら、彼に仲間に入れてもらい、

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

「是非一緒に遊んでください」と、その子とのやりとりそのものを楽し

● 2・25常任理事会

平成二十一年度事業計画案など審議

二月二十五日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、二十五人が出席しました。

議長に村山十五副会長、議事録署名人には浅野良浩常任理事、水谷豊三常任理事が選任されました。

■報告案件一…全日私幼連会務運営の件/各委員会委員長、プロジェクト座長から資料をもとに説明・報告がありました。

■審議案件一…平成二十年度補正予算案の件/総務委員長から、資料をもとに説明・提案があり、原案どおり議決しました。

■審議案件二…平成二十一年度事業計画案の件/各委員長から説明・提案があり、原案どおり議決しました。

■審議案件三…平成二十一年度収支予算案の件/総務委員長から、資料をもとに説明・提案があり、原案どおり議決しました。

■報告案件(財全日私幼研究機構) /東重満研究研修委員長ならびに野澤達也調査広報委員長より(財全日私幼研究機構)の平成二十一年度・事業計画(案)について説明・報告がありました。

その中で、吉田会長から①公益法

全日私幼連 設置者園長全国研修大会

新潟で開催

10月26・27日

第二十六回全日私幼連設置者・

園長全国研修大会は、来る十月

二十六日(月)・二十七日(火)

の二日間にわたって新潟県新潟市

で開催されます。会場等の詳細は、

決まり次第ご案内致します。

人制度改革への対応、②幼児教育に関するシンクタンク機能のあり方についての検討を進めるため、各地区から一名を選出し、プロジェクトチームを立ち上げて、事業に取り組みたい旨の願いがありました。
(総務委員長・藤本明弘)

一〇二条園研修会開催される

二月十三日、東京・私学会館において、全日私幼連の平成二十年度・一〇二条園研修会が開催され、全国から八十五人が参加しました。主要内容は次のとおりです。▼講演Ⅰ「教員免許更新および自己点検・自己評価」講師・田中雅道・(財全日私幼研究機構)副理事長 ▼講演Ⅱ「幼保一元化の現状と課題」講師・八代尚宏・国際基督教大学教授、元内閣府経済財政諮問会議議員

☆新しい団体長

(平成二十一年二月二十四日現在)

広島県 米川晃・青葉

*氏名・幼稚園名/敬称略

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

こんなときどうする?

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック

弁護士解説付き わかりやすい内容!

事例 → 解決の流れ → 弁護士の解説 + 資料

園生活編 労務編

資料CD-ROM付 (for Windows)

セット定価: 13,650円(本体13,000円) ケース入り 16-11223
 セット内容: 〈園生活編〉B5判 328ページ/〈労務編〉B5判 92ページ
 〈資料CD-ROM〉for Windows

◎お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
 もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

全日私幼連 幼児教育の無償化で意見発表

三月三日、東京・霞ヶ関の文部科学省で「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」（第七回）が開催され、全日私幼連と全国国公立幼稚園長会に対するヒアリングが行なわれました。

同研究会は、幼児教育の無償化等

文部科学省だより

特別支援教育の更なる充実に向けて

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（座長・高倉翔）において、このたび、「特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）」早期からの教育支援の在り方について」がまとまり、平成二十一年二月十二日に公表されました。

特別支援教育制度は、平成十九年四月からスタートし、特別支援教育の体制整備は、各学校種において一

七ページに掲載しました。

社会保障審議会少子化対策特別部会・第一次報告

二月二十四日、東京都内で社会保障審議会少子化対策特別部会が開催され、同部会の第一次報告「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」がとりまとめられました。

した。これからの保育制度のあり方についての提案をまとめたもので、①自治体を利用者に認定証明書を交付し、利用者が希望の認可保育所に入所を直接申し込む制度②最低基準を満たした施設を費用支払の対象とする——などが盛り込まれています。本報告の概要につきましては全日私幼連のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

このような状況の中、①幼稚園、

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における特別支援教育の推進体制の整備について、②乳幼児から学校卒業後まで一貫した支援について、③障害のある児童生徒の就学について、等の課題について、特別支援教育の実施状況を評価しつつ、更なる推進方策について検討を行うため、同協力者会議が平成二十年七月二十八日に設置され、このたび、審議の中間とりまとめとして「特別支援教育の更なる充実に向けて」早期からの教育支援の在り方について

て」がとりまとめられました。本報告を通じ、早期からの教育支援の体制が整備され、就学前から就学先のそれぞれの学校において、子どもの将来の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援が推進されることが期待されます。

本報告書のポイントは次のページのとおりです。なお、報告書については、下記HPに掲載されていますので、ご参照ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/02/1238018.htm (幼児教育課)

3. 継続的な就学相談・指導の実施

- 小・中学校、特別支援学校における個別の教育支援計画作成を推進し、就学後においても個別の教育支援計画の定期的な見直し等を通じた**継続的な就学相談・指導を実施**。

4. 居住地の小・中学校とのかかわり

- 特別支援学校に就学する児童生徒が、**居住地の小・中学校との交流を深めるための取組**(東京都の副籍、埼玉県の支援籍など)**について、国においても指針を示すこと等により促進**。

5. 市町村教育委員会等の体制整備

- 市町村教育委員会等が適切な教育支援を行うためには、**教育委員会に特別支援教育の経験豊かな職員を配置したり、退職教員を非常勤職員等として配置したりするなどの体制整備を図ること等が必要**。

6. 障害者の権利に関する条約

- 上記のように、障害のある子どもに一貫した教育支援を行うべく、個別の教育支援計画の作成・活用を通じて特別支援教育の一層の充実を図ることは、**条約が求める障害者を包容する教育制度(インクルーシブ・エデュケーション・システム)の実現にも沿うもの**。

なめらかな 幼小の連携教育 **新刊**

—その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

- 佐々木宏子&鳴門教育大学
学校教育学部附属幼稚園 著
- 定価1,890円(本体1,800円+税5%)
- A5判 192ページ

発行・発売 **チャイルド本社**



特別支援教育の更なる充実に向けて(概要)

(審議の中間とりまとめ)

～早期からの教育支援の在り方について～

平成21年2月12日
特別支援教育の推進に関する
調査研究協力者会議

特別支援教育の更なる推進のための基本的な考え方

- 障害のある子どもに対する多様な支援全体を一貫した「**教育支援**」と捉え、**個別の教育支援計画の作成・活用**を通じて、特別支援教育の理念の実現を図る。

1. 早期からの教育相談・支援の充実

- 教育委員会は、特別支援学校のセンター的機能等の十分な活用を図るとともに、体制整備や専門性の向上、医療、福祉、保健等関係機関との連携による情報共有化等を通じて、**早期からの教育相談・支援の更なる充実**を図ることが必要。
- 幼稚園での個別の教育支援計画の作成・活用等を推進するため、**教育委員会が首長部局等と連携しつつ、専門家チームの派遣や教員研修の機会を提供するなど、幼稚園等に対する支援を充実**することが必要。

2. 就学指導の在り方

- 幼児教育段階から、義務教育への円滑な移行を図るため、**市町村教育委員会が幼稚園、保育所、医療、福祉、保健等の関係機関と連携して就学移行期における個別の教育支援計画^(※)を作成**する。
- 障害のある子どもが就学する学校について、**個別の教育支援計画の作成・活用を通じて、障害の程度が「就学基準」に該当するかどうかに加えて、必要な教育的ニーズ、保護者や専門家の意見、就学先の学校における教育や支援の内容等を総合的に判断して決定する仕組み**とする。

(※)作成範囲：障害に応じた教育支援を必要とする者について必要に応じて個別の教育支援計画を作成することを目指しつつ、当面は、就学基準に該当する程度の障害がある場合に原則として作成。

(参考：現行制度)障害の程度が、学校教育法施行令に定める「就学基準」に該当する場合、原則として特別支援学校に就学し、小・中学校において適切な教育を受けることができる特別な事情があると認める場合は、認定就学者として小・中学校に就学。

- 就学する学校の決定は、個別の教育支援計画の作成・活用を通じて保護者との共通認識を醸成し、保護者の意見を十分に踏まえることを前提として、**制度としては義務教育を実施する責任を有する教育委員会が決定**することとし、就学後も継続的な就学相談・指導を行うなど適切かつ柔軟できめ細かな対応を行うことが必要である。

4. 私学の独自性の担保を

学校教育の最初に位置づけられている幼稚園、とりわけ全国の幼稚園児の8割が通っている私立幼稚園は、長い歴史の中でわが国の幼児教育の充実・発展に大きな役割を果たしてきました。

私立学校教育の根幹をなす私学の独自性が損なわれることのないような制度の構築が必要です。

5. 少子社会に歯止めを

内閣府の調査（平成17年3月）によると、少子化対策として重要であることの第1位は「経済的支援措置」であり、そのうち「保育料または幼稚園費の軽減」が第1位となっています。少子社会に歯止めをかけるためにも、幼児教育の無償化は極めて有効な施策であると考えられます。

6. 質の高い幼児教育の実現を

私立幼稚園に対する補助が拡充され幼児教育の無償化が実現されるなら、私立幼稚園の運営は安定したものになります。運営が安定していけば、より質の高い教職員を確保していくことが可能になり、幼児教育全体の質的向上が可能になります。

自己点検・自己評価等にもしっかりと取り組みながら、より質の高い幼児教育を実現しなければなりません。

以上

フレーベル館創立100周年記念出版

THE保育-101の提言- vol.1

無藤 隆/編著 2,100円(本体2,000円)
26×19cm 210ページ

あらゆるジャンルの専門家、先駆者たちから届いた保育への提言。これからの保育を考えていくためのヒントが詰まった1冊。

【豪華執筆陣】
小柴昌俊(物理学者)
椎名誠(作家)
田原総一郎(ジャーナリスト)
服部幸應(料理評論家)
坂東眞理子(評論家)
日野原重明(医師)
やなせたかし(絵本作家)
ほか多数

100th
フレーベル館

続刊予定 vol.2…2008年12月発行予定
vol.3…2009年12月発行予定

本社:〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9
(03)5395-6608 営業総括部 (03)5395-6613 出版営業部

フレーベル館
<http://www.froebel-kan.co.jp/>

THE保育 101 提言 vol.1

ISBN978-4-577-80313-4 10501

平成 21 年 3 月 3 日

幼児教育の無償化についての意見

全日本私立幼稚園連合会

1. すべての 3～5 歳児に幼児教育の機会を無償で提供

幼児期は人間としての基礎が培われる時期です。この大切な時期の教育は小学校以降の生活や学習の基盤となり、その後の人間としての健全な成長や生き方に大きな影響を与える重要なものに他なりません。

教育基本法及び教育振興基本計画でも位置づけられた幼児教育の充実は、国家として最も重視し、最優先で取り組むべき課題です。1 年遅れることは、将来 10 年 20 年遅れることにつながります。すぐには目に見えないのが幼児教育の成果です。

その幼児教育に積極的に投資することが、実は効果的であることが先進諸国では認められつつあります。

2. 現行の補助制度のさらなる充実を

私立高等学校等経常費助成費補助及び幼稚園就園奨励費補助は、長年にわたってわが国の幼児教育を支える極めて重要な役割を果たしてきました。また、この補助制度は各都道府県、各市町村にも深く浸透しており事務処理等についても行政、幼稚園ともに円滑に進められております。

この二つの補助を充実していただいた結果、一部ではありますが幼児教育の無償化が平成 21 年度予算において実現されました。

現行のこの二つの制度を大きな柱として今後も堅持し、対象園児を増やしていくなどさらなる拡充が必要です。

3. 子どもをもつ幸せをすべての親に

子どもをもつことで保護者は親となった喜びや幸せを感じます。子育ては子どもが成長するだけではなく、親が学びを深め、自らが成長していくことができる極めて意義のある営みです。

このような子育ての素晴らしさを社会全体で受け止め、安心して子育てできるような国家政策を講じることが早急に求められていると考えられます。

社会保障審議会少子化対策特別部会 第1次報告(案)

一次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けてー【概要・ポイント版】

第2回社会保障審議会
少子化対策特別部会
平成21年2月24日
資料1

- 本部会は、次世代育成支援のための新たな制度体系の設計のため、昨年3月に検討開始、5月に「基本的考え方」をとりまとめ。
- 今後の新たな制度体系の詳細設計に向け、保育を中心に議論の中間的などりまとめを行うもの。

1 これからの保育制度のあり方について

- 保育をとりまく近年の社会環境の変化(検討の背景)
 - ・ 保育需要の飛躍的増大、ニーズの深化・多様化(働き方の多様化、親支援、すべての子育て家庭への支援の必要性)
 - ・ 人口減少地域における地域の保育機能の維持
 - ・ 急速な少子高齢化に伴う役割の深化(女性の就労を通じた社会経済・社会保障制度全体の持続可能性確保に関わる役割)等

◆ 現行の保育制度の課題

- スピード感あるサービス量の抜本的拡充が困難
- i) 利用保障の弱さ
 - 現行制度は、市町村に「保育の実施義務」を課し、市町村の義務履行を通じ、保護者に保育所が利用される仕組み。
 - ただし、「保育の実施義務」には「例外」があり、保育所が足りなければ、「その他適切な保護」(認可外あっせん)でも可。
- ii) 認可の裁量性による新規参入抑制
 - 保育所の認可権者である都道府県に広い裁量有り。待機児童がいる市町村で客観的基準を満たしていても、必ずしも認可されず。
- iii) 保育の必要性の判断と受入保育所決定の一体実施に伴う需要の潜在化(窓口等での潜在化)
- 深化・多様化したニーズへの対応が困難
- i) 保育の必要性の判断基準のあり方
 - 「保育に欠ける」か否かの判断基準が条例に委ねられており、保育所が足りないなど、財政状況との兼ね合い等で基準を厳格に。
- ii) 保育の必要性の判断基準の内容
 - 夜間や短時間、求職者だと認められにくい、同居親族がいると認められない等。
- 認可保育所の質の向上
 - 職員配置、保育士の養成・研修・処遇等

◆ 新たな保育の仕組み ※その実現には財源確保が不可欠

- ① 市町村が、保育の必要性・量、優先的利用確保(母子家庭、虐待等)の要否を認定。
 - ※ 受入先保育所の決定とは独立して実施(需要の明確化)。認定証明書の交付、認定者の登録管理、待機児童の情報開示を行う。
 - ※ 保育対象範囲、優先的利用確保の基本的事項は、国が基準を設定。
 - ※ パートタイム、早朝・夜間の就労、求職者、同居親族がいる場合も必要性を認定。専業主婦家庭にも一定量の一時預かりを保障。
- ② 例外ない保育保障：認定を受けた子どもには、公的保育を受けることができる地位を付与。
- ③ 市町村の実施責務の明示(例外ない公的保育の保障責務、質の確保された提供体制確保責務、利用支援責務、保育費用の支払義務)
- ④ 利用者が保育所と公的保育契約を締結。
 - ※ 保育所には、応諾義務(正当理由なく拒んではならない)と、優先受入義務(母子家庭、虐待等の優先受入決定)。
- ⑤ 参入は最低基準により客観的に判断。指定制を基本としつつ、検討。
- ⑥ 所得に関らず一定の質の保育を保障するため公定価格。必要量に応じた月額単価設定を基本。
- 認可保育所の質の向上：財源確保とともに詳細検討
 - ・ 保育指針に基づく保育のため、職員配置、保育士の処遇、専門性確保等、施設長や保育士の研修の制度的保障、ステップアップの仕組み等

1 これからの保育制度のあり方について(続き)

- ◆ 現行の保育制度の課題(続き)
- 認可外保育施設の質の向上
 - 約23万人にのぼる子どもが利用。利用者の6割は、認可保育所と比較の上で、空きがない等の理由で認可外保育施設を利用。
 - すべての子どもに健やかな育ちを支える環境を保障する必要。
- 人口減少地域における保育機能の維持・向上
 - 現行は「小規模保育所」でも、定員20人以上以上が必要。一方、地域の子ども集団の中での成長を保障する必要性。
- ◆ 新たな保育の仕組み(続き)
- 認可外保育施設の質の引上げ
 - ・ 最低基準への到達に向け、一定水準以上の施設に対して一定期間の経過的財政支援
 - ・ 小規模サービス類型の創設
- 地域の保育機能の維持・向上
 - ・ 小規模サービス類型の創設
 - ・ 多機能型の支援

2 放課後児童クラブについて

- ◆ 現行制度の課題
 - 制度上の位置づけが、市町村の努力義務にとどまっており、利用保障が弱い。質の確保はガイドライン等で対応している。
 - 財源面についても、裁量的補助であり、国庫補助基準額と運営費用の実態の乖離が指摘。従事者の処遇も厳しい状況。
- ◆ 新たな制度体系における方向性
 - 質を確保しつつ量的拡充を図ることが重要。
 - 基準の必要性やあり方等、制度上の位置づけ(実施責任、利用・給付方式等)、財源面の強化について、さらに検討が必要。

3 すべての子育て家庭に対する支援について

- ◆ 現行制度の課題
 - 各種の子育て支援事業は、市町村の努力義務にとどまっており、実施状況に大きな地域格差。
 - とりわけ、一時預かりについては、保育との公費投入の公平性の観点からも、一定の利用保障が求められる。
- ◆ 新たな制度体系における方向性
 - すべての子育て家庭に対する支援の強化が必要。
 - 一時預かりの保障強化に向け、制度上の位置づけ・財源面の強化について、さらに検討が必要。
 - 各種事業の制度上の位置づけ、財源のあり方等さらに検討。

4 情報公表・評価の仕組みについて

- 職員の雇用形態や経験年数等を含め、サービスの質に関する一定の情報につき、公的主体による情報公表制度の具体化を検討。

5 財源・費用負担について

- 少子化対策は社会経済や社会保障の持続可能性の根幹にかかわるもの。新たな制度体系の実現には財源確保が不可欠であり、社会全体で重層的に支え合う仕組みが必要。新たな制度体系の全体像を検討する中で、以下の点について、引き続き検討。
 - ・ 地方負担については、不適切な地域差が生じないような仕組み、また、公立保育所一般財源化の影響を踏まえた議論
 - ・ 事業主負担については、働き方と関連の深いサービスなど受益と負担の連動、働き方の見直しを促進するような仕組み等

- 今後、本報告を踏まえ、「包括性・体系性」「普遍性」「連続性」を備えた新たな制度体系の具体化に向け、税制改革の動向も踏まえながら、検討を続けていく。

私立幼稚園版「学校評価ガイド」を作成

子どもたちに質の高い幼児教育の提供を

財全日私幼研究機構研究修副委員長

安達 謙

幼稚園における学校評価については、これまで自己点検・評価並びに結果の公表や保護者等への情報提供は努力義務とされてきましたが、平成十九年の学校教育法並びに学校教育法施行規則改正により自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。さらに「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ「学校評価ガイドライン

(改訂)」に示された内容に準じて、平成二十年三月に「幼稚園における学校評価ガイドライン」が作成されました。

学校評価ガイドのねらい

そこで、(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構においても「私立幼稚園の自己評価と解説」の発行に続き、私立幼稚園版「学校評価ガイド」を作成いたしました。各園で、自己評価、学校関係者評価、自己評価の結果の公表等に取り組んでいた以下に学校評価のねらいを達成できるものと期待いたします。

①各幼稚園が教育活動その他の運営について、具体的な目標を設定し、

その達成状況を整理して取り組みの適切さを検証することにより、組織的、継続的に教育の改善をすすめる。

②各幼稚園が、自己評価・学校関係者評価の実施・結果の公表により、保護者、地域住民から教育活動その他の運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた幼稚園づくりを進める。

③各幼稚園の設置者が、学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備の改善措置を講じることにより、教育水準の質を保証し、その向上を図る。

それぞれの幼稚園に合った形での公表を

なお、自己点検の結果の公表につ

きましては、ガイドの最後に公表シート例を三例掲載しておりますので、例を参考に自園にあった形で公表していただければと思います。

各幼稚園ではこれまでも選ばれる存在として、園案内や説明会等を通じて積極的に情報提供を行ない、建学の精神や理念を大切にした独自の魅力的な保育を展開してきました。



財全日私幼研究機構のHPからもダウンロードできます

今後は、これまでの取り組みとともに公の教育を担う学校として、自らを振り返り、自らの理念が独善に陥ることのないよう学校評価に取り組んでいただき、その結果として、質の高い幼児教育の提供が子どもたちの幸せにつながることが期待いたします。

(豊中市・せんりひじり幼稚園)



山形県からのおたより

教師の資質向上を目指して



県花・ベニバナ

幼児教育の重要性が叫ばれているにもかかわらず、保育サービスのニーズが高まり、私立幼稚園にとって人件費等の負担が多くなっております。

山形県の状況も年々悪化しており、休廃園をせざるを得ない幼稚園も毎年報告されており、さまざまな角度から存続のための情報交換・研修等を企画しています。

このような諸問題が急増している中でも、やはり幼稚園が果たすべき役割を考えなければいけないと思います。幼稚園教育要領改訂の内容にもあるように、子どもにとって先生が大変大きな影響を与えています。

山形県では、教師の資質向上により保護者の幼稚園離れに歯止めがかかればと考え、新任・中堅・主任・教頭・園長・設置者と、各々の役割経験別に年数回の研修の機会を実施しています。

平成二十年度は、東北地区私立幼稚園教員研修大会を鶴岡市で行ないました。さまざまな交通機関を利用し、多くの先生方にご参加いただき、大会を大成功に終えることができました。心より感謝申しあげます。

山形（鶴岡）大会では、免許更新予備講習として一分科会を設け、東北地区の該当する先生方にご参加いただき、選択講習十八時間のうちの六時間分を取得していただきました。平成二十一年度も、山形県内では養成校のご協力をいただきながら、養成校二校の独自の講習と本協会としての講習を計画しています。また東北地区会としての講習の参加等をサポートしていきたいと考えております。

（山形県私立幼稚園協会副会長、尾花沢市・尾花沢幼稚園／千葉亮子）

先日開かれた佐賀県私立幼稚園連合会のある支部の研修会には、多くの先生方が参加し、熱心に講義を聴いていました。障害児の保育に関するテーマでしたが、その真剣な瞳が印象的でした。近年、本県の研修会では自閉症を始めとする「障害児保育」「気になる子どもの保育」などのテーマが多くなったようです。私もこの研修会に参加していて、ふと灰谷健次郎の著書にある、不登校の児童の詩を思い出しました。

「自分は人をむりやり押しつけてまで前へ進んで行こうとは思わない。鉄道でいえば、他の列車を無視して（退避させて）まで早く目的地まで行く特急列車は好きではない。多少は遅くてもすべての駅を知っている鈍行列車のほうが好きだ。遅くても多くのことを知っていききたいし、自分の意志と共に、人の意見も尊重していきたい。」

問題をかかえる子どもたちに寄り添い支援していかうと、苦難の道を努力して歩んでいる先生たちの姿を見ると、少子化などで、幼稚園の経営がかなり困難になっている中にも、このような研修会に多くの先生方を参加させておられる園長先生方の姿勢には感服するばかりです。

本連合会では毎年「教員養成機関との協議会」を催していますが、養成機関の先生方からも、保育者を支援できるようなリカレント教育の話題も出ました。また、一昨年設立された九州保育研究会（会長＝田中敏明福岡教育大学教授）でも、保育者を支援する「保育カウンセリング」の取り組みが始まりました。

常に子どもに寄り添い、子どもとともに歩む先生たちを支援する態勢が着実に整いつつあるようです。（佐賀県私立幼稚園連合会会長、佐賀市・真生幼稚園／副島正幸）



県花・クス

子どもとともに歩む先生の支援

佐賀県からのおたより

編集

後記

暖冬傾向とはいえ、春の訪れには胸躍る今日この頃です。アメリカに端を発した百年に一度の不況の嵐が吹き荒れております。しかしながら、幼稚園にはそんな空気が流れ込む余地などどこにもありません。どんな時でも毎日、無心にあそぶ子どもたちの笑顔と歓声が溢れています。こんな時こそ、幼稚園が元気の発信源となつて、社会の役に立てるのではないのでしょうか◆平成二十年度は教育基本法及び学校教育法の改正を受け、幼稚園教育要領が改訂されました。この四月一日から施行されます。改訂の意図を十分理解して、日々の保育に取り組みたいと思います◆一年を締めくくる三月。年長組は卒園、年少・年中組は進級を控えて、期待と不安の中で残り少ない三学期を過ごしていることと思います。我われ教職員も自己評価を利用しながらこの一年をしっかりと振り返り、平成二十一年度に備えたいと思います。いつも私たちのそばにいる元気の源たちの幸せを願いながら。

(調査広報委員・波岡伸郎)



財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・監修

研修ハンドブック

どのような研修に参加したかを記録し、
教員としての
資質向上を
サポートします。

内容

- 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・作成)のカテゴリー別研修記録
- 研修履歴一覧表 など

資料

- 改訂 幼稚園教育要領
- 改訂 保育所保育指針
- 保育者としての資質向上研修俯瞰図 など

B6判 112ページ
定価 **700円**(税込)

お申し込みは株式会社世界文化社および世界文化社(ワンダー)販売会社まで

世界文化社
〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29 TEL:03(3262)5128(営業部)

新刊!

幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター／編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

幼稚園における 道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省／編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方や指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。



ひかりのくに株式会社

本社/〒643-0001 大阪府天王寺区上本町3-2 TEL.06-6788-1151(代表)
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111(代表)

B 子どもが直接触れるものだから、より優しくソフトになりました。

新登場 安全への配慮も万全です。

Bブロックソフト

HDF0215 セット **¥40,950** 税込
HDF0216 バラ **¥21,000** 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。

Bブロックソフトの特長

- 割れにくくなり耐久性・安全性がさらにアップ
- 落としても大きな音がしません。
- 軟らかくなったことにより、曲線造形もつくれるようになりました。

この弾力性が優しさのヒミツ!



ジャクエツ